

令和6年度 賛助員会報告書

学 校 法 人 学 習 院

目 次

1.	賛助員の皆様へメッセージ	1
2.	賛助員会について	2
3.	大学・女子大学統合準備部門の現況	3～4
4.	学習院創立 150 周年記念事業統括部門の現況	5～6
5.	企画部門の現況	7～8
6.	総務部門の現況	9～10
7.	人事部門の現況	11
8.	財務部門の現況	12～13
9.	施設部門の現況	14
10.	「学習院 VISION150」推進募金の現況	15～16
11.	令和 5 年度卒業生就職状況	17～18
12.	令和 6 年度入学試験結果	19
13.	父母会・桜友会・常磐会	20

1. 賛助員の皆様へメッセージ（学習院長 耀 英一）



日頃より、本院の教育研究活動に、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

学校法人学習院は 1877 年に創立され、2027 年には創立 150 周年を迎える長い歴史と伝統の中で、学則総記に掲げております「幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによって人類と祖国に奉仕する人材を育成する」ことの具現化に取り組んでおります。今日に至る歴史と伝統を礎として、本質的なものを忘れず、今後待ち受ける様々な事象や変化に臆することなく対応していく学習院として、未来へ躍動し、選ばれる学校でありたいと考えております。その目標達成のためには盤石な財務基盤が是非とも必要となります。学習院の更なる飛躍のために、今後とも皆様の絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 賛助員会について

賛助員会は、学校法人学習院校規第 30 条に基づき学習院長が委嘱した賛助員（学習院に対する一定価額以上の財産寄付者）によって組織され、本院が現況報告を行い、その事業運営に関し賛助員各位よりご意見を伺うことを目的に、原則として年一回開催しております。

令和 6 年 10 月 1 日現在、賛助員の数には各種法人賛助員 79 団体、個人賛助員 2,173 名の合計 2,252 名です。又、前記寄付の一定価額は平成 12 年 10 月 24 日付で改定を行い、現在法人 1,000 万円、個人 100 万円となっています。

なお、賛助員の方々には本院校外施設の利用、学習院広報の定期的送付（7 月、12 月の年 2 回）等の便宜をご提供申し上げております。

（参考）学校法人学習院校規（抜粋）

（賛助員及び賛助員会）

第 30 条 この法人に、賛助員を置く。

- 2 賛助員は、この法人に対し一定価額以上の財産を寄附した者のうちから院長が委嘱する。
- 3 賛助員は、賛助員会を組織する。
- 4 賛助員会は、院長が招集し、その議長は、そのつど出席賛助員の互選で決める。
- 5 賛助員会は、この法人の運営に関し院長に意見を述べることができる。

3. 大学・女子大学統合準備部門の現況

学習院大学・学習院女子大学の統合に係る準備

令和5年7月26日の理事会において、学習院女子大学国際文化交流学部を最短で令和8年4月に学習院大学の学部として統合することを計画し、設置認可に向けて準備を進めていく旨決定しました。これに伴い、同年9月に新たに法人本部内に「大学・女子大学統合準備室」が設置されました。また、専務理事及び両大学長等を構成員とする「大学・女子大学統合準備委員会」も発足して、①文部科学省に対する両大学統合に係る設置認可申請に向けた準備、②統合後の目白・戸山両キャンパスでの授業、学生生活及び大学運営の円滑な実施に向けた両大学・法人間での調整及び意思決定を進めています。なお、本統合計画は、令和6年度より中期計画「学習院VISION150」に新規計画（「学習院大学・学習院女子大学の統合に係る設置認可申請及び両大学との調整」）として追加しております。

その後、大学院についても統合とする構想原案が3月の理事会で承認されました。最終的には、令和8年4月付で国際文化交流学部・国際文化交流研究科を学習院大学・大学院へ設置し、両大学を統合するより具体的な計画として提案書が取りまとめられ、5月の理事会において決議されました。この承認プロセスにおいて、本統合は文部科学省の「同一法人内での既存の学部等を基にした新たな学部等の新設のスキーム」に基づくこととされ、「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」第3条第6項に従い、**旧学部及び旧研究科の教育研究上の目的、授与する学位の種類及び分野、教員組織の編制並びに教育課程の編成等に関し、統合前後で同一性を保持**することが確認されました。

また同時に、学習院女子大学・大学院については、令和7年度入学者を最後に募集停止し、全在学生の卒業・修了または学習院大学・大学院への転学等の後に廃止を予定することが承認されましたので、併せて5月29日付で法人ホームページでの公表を行いました。これらの概要については以下のとおりです。

(1) 学習院大学国際文化交流学部（新学部）の設置概要（旧学部と同一性を保持）

設置年月日：令和8年4月1日

学部名称：国際文化交流学部（Faculty of Intercultural Studies）

学科名称：日本文化学科（Department of Japanese Studies）

国際コミュニケーション学科（Department of Intercultural Communication）

英語コミュニケーション学科（Department of English Communication）

修業年限：4年

入学定員・収容定員：

学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
日本文化学科	140名	5名	570名
国際コミュニケーション学科	170名	5名	690名
英語コミュニケーション学科	45名	-	180名

授与する学位：学士（日本文化／国際コミュニケーション／英語コミュニケーション）

その他：・男女共学とする

・学事運営についても旧学部と同様、新学部として、戸山キャンパスで行う

(2) 学習院大学大学院国際文化交流研究科(新研究科)の設置概要(旧研究科と同一性を保持)

設置年月日：令和8年4月1日

研究科名称：国際文化交流研究科（Graduate School of International Cultural Relations）

専攻名称：国際文化交流専攻（Graduate Course in International Cultural Relations）

修士課程（Master's Course in International Cultural Relations）

修業年限：2年

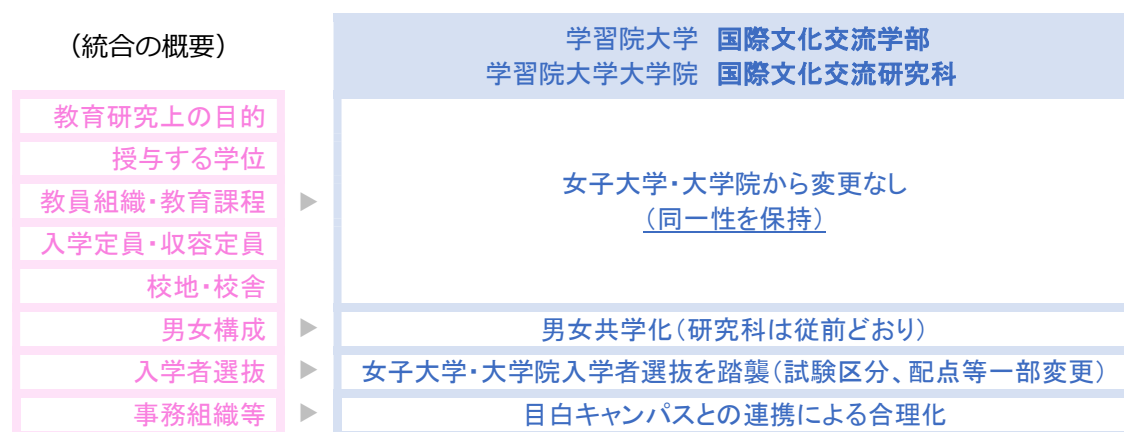
入学定員・収容定員：

入学定員	編入学定員	収容定員
10名	－	20名

授与する学位：修士（国際文化交流）

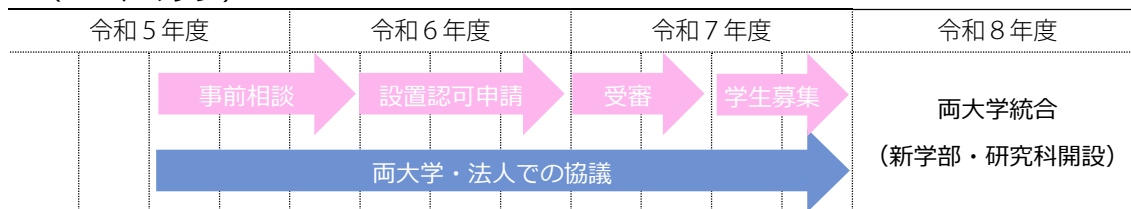
その他：・旧研究科同様、男女共学とする

・学事運営についても旧研究科と同様、新研究科として、戸山キャンパスで行う



なお、文部科学省への手続きに関しては、新学部・研究科の設置認可申請に先行して、「事前相談」により教員審査省略及び申請書類の一部免除について諮り、承認されております。来年3月に文部科学省に提出する設置認可申請書類について、現在、法人・両大学協働により作成を進めており、令和8年度の統合が達成できるよう引き続き鋭意取り組んで参ります。

(ロードマップ)



4. 学習院創立 150 周年記念事業統括部門の現況

(1) 創立 150 周年記念事業プロジェクト「GAKUSHUIN 150 Wills」

令和 9 年に創立 150 周年を迎える学習院は、周年事業施策として、連綿と継承されてきた意識と意志をつなぐ「GAKUSHUIN 150 Wills」プロジェクトを企画しました。

大学生や卒業生などステークホルダーからメッセージを寄せていただき、それらを令和 9 年に向けて WEB で発表すると共に、特設パネルやデジタル展示等で広報展開する予定です。

令和 6 年度は「第 36 回オール学習院の集い」において実施しました。プロジェクトを多くの方に知っていただくため、昨年撮影した写真を、創立 150 周年記念事業特設サイトやデジタルサイネージ（学生ホールや学生食堂に設置）で公開し、事前告知する広報を展開したうえで臨みました。その甲斐あってか、プロジェクトをご存じの方も多く、撮影依頼に快く応じていただきました。

今回は学生の参加率が高かったことも収穫のひとつで、34 名の学生からメッセージが寄せられました。大学生は、2つのメッセージテーマ「私にとって学習院とは」「私の夢は」から任意に選択する方式としていますが、「私にとって学習院とは」を選ぶ学生が多く、メッセージには学習院に対する想いが溢れ、カメラに写る笑顔も輝いていました。

卒業生のメッセージテーマ「私にとって学習院とは」に対しては、『原点』『礎』『絆』など、学習院という存在が皆さんの心に深く刻まれていることが感じられるものばかりでした。

これまでに撮影した素敵な笑顔とメッセージは「学習院創立150周年記念事業特設サイト <https://150shunen.com/>」の150周年コンテンツページでアルバム公開していますので、特設サイトもしくは下記QRコードにアクセスしてご覧ください。



「GAKUSHUIN 150 Wills」アルバムページ ▶▶▶



特別講義の様子は「学習院創立 150 周年記念事業特設サイト <https://150shunen.com/>」で令和 6 年 11 月初旬頃、アーカイブ動画をご視聴いただけます。

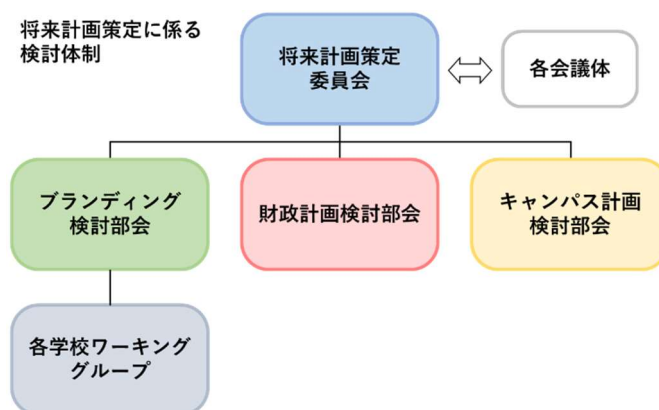
5. 企画部門の現況

(1) 将来計画の策定に向けた取組み

令和10年度開始の将来計画（次期中期計画）の策定に向けて、令和6年4月に、ブランディング検討部会、財政計画検討部会、キャンパス計画検討部会及びそれら3つの部会を統括する将来計画策定委員会を発足させ、各種の検討を開始しました。

ブランディング検討部会においては、学習院設立の原点に立ち返り、学習院の「パーパス（本院の社会的存在意義）」及び「バリューズ（パーパス実現のために教職員が持つべき価値観）」を定め、各学校の特徴や取組、課題等を整理し、将来計画の施策へと展開します。財政計画検討部会では、財務分析等により、中長期的視野で財政健全化を図るための財政計画やキャンパス計画に投下する財源等の検討を行い、将来計画について財務的な裏付けを図ります。キャンパス計画検討部会においては、中長期的視野でキャンパスマスタープランを策定するとともに、資金計画をふまえて令和10年度以降の実施展開を検討します。

令和9年度に迎える学習院創立150周年のその先を見据え、本院が未来に向けて輝き続けられるよう、着実に歩を進めてまいります。



(2) ブランド力の向上に向けた取組み

総合企画部では、中期計画「学習院 VISION150」の実施計画として、「学習院アイデンティティの涵養と発信によるブランドの向上」を掲げており、上記（1）のブランディング検討部会で検討するパーパス・バリューズ、各学校の特徴や取組をブランドブックとして取り纏め、インナーブランディングやアウターブランディングを展開します。

今年度はブランディング検討部会において、パーパス・バリューズを策定することとしており、検討のための事前調査として、①ステークホルダー調査、②学習院の歴史・伝統・文化の考察、③社会情勢・未来予測の把握、④ベンチマーク分析を実施したうえで、法人と各学校が合同でワークショップを重ねています。



(3) 目白キャンパスにおけるキッチンカーの導入

令和5年度に対面授業が本格的に再開し、キャンパス内を行き交う学生がコロナ禍に比べ大幅に増加しました。こうした状況を踏まえ、飲食環境の充実を目的として、令和6年4月より目白キャンパスにキッチンカーを導入しました。開講日のお昼時には、西1号館東側に一日3台、毎週月曜日から金曜日まで、定番の唐揚げ弁当の他、トルコの伝統的料理ケバブやタイ料理の定番であるガパオライスといった多国籍料理、クレープなどのスイーツ系も含め、曜日ごとに異なる店舗が並び、さまざまなランチを楽しめるようになりました。出店店舗は、学期毎に入れ替えており、定期的に見直しを行っています。今後も引き続き、昼食時の混雑解消、メニューの充実、キャンパスの賑わい創出等、学生・教職員の福利厚生を充実を図ってまいります。



6. 総務部門の現況

(1) 私立学校法改正への対応

令和 7 年 4 月 1 日より施行される改正私立学校法に対応するため、令和 5 年度から引き続き本院の体制の見直しを進めております。法改正の要点は、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立する点です。本院ではこれまでも、教職員、卒業生、父母保証人が三位一体となって評議員会・理事会に参画し、経営に当たる体制をとってきたことから、現行の体制を抜本的に見直す必要はありませんが、院長（理事長）・理事の選任手続きや、評議員・理事の兼職禁止とそれに伴う定数などについては見直しが必要であることから、令和 5 年度中に、本院内で対応方針を検討し、卒業生・父母保証人との事前協議、評議員会・理事会への報告を経て、令和 6 年度は学校法人学習院校規（寄附行為）及び関連規程の改正、制定に係る手続きを順次進めています。学習院校規に関しては令和 6 年 7 月に文部科学大臣へ認可申請の手続きを行っています。また、今般の法改正により、内部統制システム整備の基本方針を理事会で決定することが求められましたので、同基本方針の制定手続きと、それに関連する体制整備の見直しに着手しています。本院関係者はもちろんのこと、社会全体から信頼される組織であり続けるため、引き続きガバナンスの改善・強化に取り組んでまいります。

(2) 電子稟議システムの導入

令和 4 年度より、意思決定及び文書保存の効率化を主な目的として、電子稟議システムの導入を進めており、令和 4 年度にワーキンググループにて策定した導入計画は以下の通りです。

- 令和 5 年度：院内の承認、導入準備
- 令和 6 年度：一部の部署で利用開始
- 令和 7 年度：利用範囲を全部署に拡大

導入計画に従い、令和 5 年度は、院内承認を得たのち、導入に向けてのシステム要件定義、開発を進めました。令和 6 年 6 月より約 20 部署での利用を開始しており、利用件数は既に 500 件以上に達しています。今後は、院内で利用に関する知見を蓄積・共有しながら、徐々に利用範囲を拡大していきます。本システムを十分に活用することができれば、組織的な意思決定・情報管理に不可欠な「稟議」「申請」「届出」等の電子化により、本院の事務業務の効率化、ひいては教職員が研究・教育活動へ投下する時間の最大化が期待されます。本院が魅力ある学校であり続けるため、次年度以降も円滑なシステム導入及びその最大限の活用に努めてまいります。

(3) 学習院全体の情報システム基盤関連業務を担う新組織の設置

本院における情報システム運営体制の強化・効率化を目的とし、これまで院内の3組織（大学計算機センター／コンピュータシステム支援組織／総務部事務計算機室）で分担してきた情報システム基盤関連の業務を、新たに法人組織内に設置する情報システム部門に集約することとなりました。この新情報システム部門の開設は令和8年度を予定しておりますが、それに向けて順次各組織からの業務継承・集約化を進めてまいります。なお、新情報システム部門開設までの間は、本件に関する調整や業務の集約先として総務部事務計算機室が主体となって実施していきます。また、一部業務に関しては外部委託も活用することによって、必要な運営体制を確立していきます。第一段階として令和5年度は、主に教職員に対して情報機器のヘルプデスク対応を実施してきた「コンピュータシステム支援組織」の業務について、実務を担当する外部委託先及びその管理組織である総務部事務計算機室への業務継承を進めてきました。当該業務に関しては令和6年4月より、新体制にて運営を開始しており、引き続き残り2組織の業務継承を進めてまいります。

7. 人事部門の現況

(1) 多様な働き方の推進について

中期計画「学習院 VISION150」において人事部が掲げている「多様な働き方の推進」について、令和5年度は、次の4点に重点的に取り組みました。

1. 業務効率化等を目的とした職員における在宅勤務の試行的運用、検証作業及び本運用に向けた検討
2. 本院教職員が企業主導型保育施設を利用出来るよう、共同利用の提携先となり得る企業主導型保育施設へのヒアリング・見学
3. 教職員の仕事と育児の両立を支援するため、現行の育児休業制度改正を目指し、他校への当該制度のヒアリング調査の実施
4. 業務の繁忙に応じて労働時間の配分を行い、総労働時間を短縮することにより、仕事と生活の調和を図ることを目指した職員における変形労働時間制導入の検討

上記1から4については、次年度に院内で提案・審議を行う準備を整えています。これらの取り組みにより、教職員一人ひとりが能力を存分に発揮できる環境づくりを引き続き目指していきます。

(2) 職員人事異動時期の変更・分散の検討について

職員人事異動については、停年退職日が年度末の3月31日である規定に合わせ、これまで年度初めの4月1日付けを原則としていました。しかしながら、年度初めは、本院における繁忙期でもあり、事務運営のより一層の安定化を図ることを目的として、その一部について、時期の変更・分散の可能性を模索しています。過去数年間の異動情報をもとにシミュレーションを行い、年度途中の異動に関する現行人事制度上の問題点等とそれらへの対応策を整理したうえで、事務部門の各種会議体で議論を行い、早期の実施を目指していきます。

8. 財務部門の現況

(1) 財務状況

令和5年度の事業活動収支計算書における「基本金組入前当年度収支差額」は、653百万円の支出超過（対前年度決算比：811百万円減）となり、「基本金」798百万円を組み入れた後の「当年度収支差額」は1,451百万円の支出超過（対前年度決算比：794百万円減）となりました。

学校の経営状況を表す「事業活動収支差額比率※」は、△3.0%となり前年度（0.7%）より3.7ポイント低下し、マイナスに転じる結果となりました。

収支悪化の主な要因としては、大学図書館の耐震改修工事及び女子大学4号館・女子中等科B館耐震改修工事が挙げられます。

※基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入×100

・事業活動収支計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで／対前年度決算比較）

（単位：百万円）

		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
						前年度比	R1年度比	
教育活動収支	事業活動収入の部							
	学生生徒等納付金	16,295	16,168	15,774	15,882	16,003	121	△ 292
	手数料	831	764	731	779	887	108	56
	寄付金	670	703	565	546	586	40	△ 84
	経常費等補助金	2,207	2,406	2,586	2,096	2,670	574	463
	付随事業収入	132	232	257	249	335	86	203
	雑収入	656	702	553	710	738	28	82
	教育活動収入計	20,791	20,975	20,466	20,262	21,219	957	428
	事業活動支出の部							
	人件費	11,557	11,888	11,676	11,891	12,091	200	534
	教育研究経費	7,410	8,174	7,626	7,928	8,997	1,069	1,587
	管理経費	1,293	1,165	1,187	1,159	1,288	129	△ 5
	徴収不能額等	8	4	2	0	1	1	△ 7
	教育活動支出計	20,267	21,230	20,491	20,978	22,377	1,399	2,110
	教育活動収支差額	523	△ 255	△ 25	△ 717	△ 1,157	△ 440	△ 1,680
教育活動外収支	事業活動収入の部							
	受取利息・配当金	415	423	455	493	527	34	112
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	415	423	455	493	527	34	112
	事業活動支出の部							
	借入金等利息	0	0	0	0	46	46	46
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	46	46	46
	教育活動外収支差額	415	423	455	493	481	△ 12	66
	経常収支差額	939	168	430	△ 224	△ 676	△ 452	△ 1,615
特別収支	事業活動収入の部							
	資産売却差額	0	200	997	0	0	0	0
	その他の特別収入	318	394	557	431	228	△ 203	△ 90
	特別収入計	318	595	1,555	431	228	△ 203	△ 90
	事業活動支出の部							
	資産処分差額	148	197	127	49	206	157	58
	その他の特別支出	21	28	0	0	0	0	△ 21
	特別支出計	169	225	127	49	206	157	37
	特別収支差額	149	369	1,428	382	22	△ 360	△ 127
	〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額		1,088	537	1,858	158	△ 653	△ 811	△ 1,741
基本金組入額合計		△ 468	△ 238	△ 44	△ 815	△ 798	17	△ 330
当年度収支差額		620	299	1,814	△ 657	△ 1,451	△ 794	△ 2,071
前年度繰越収支差額		△ 19,073	△ 18,453	△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997	△ 657	2,076
基本金取崩額		0	0	0	0	465	465	465
翌年度繰越収支差額		△ 18,453	△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983	△ 986	470

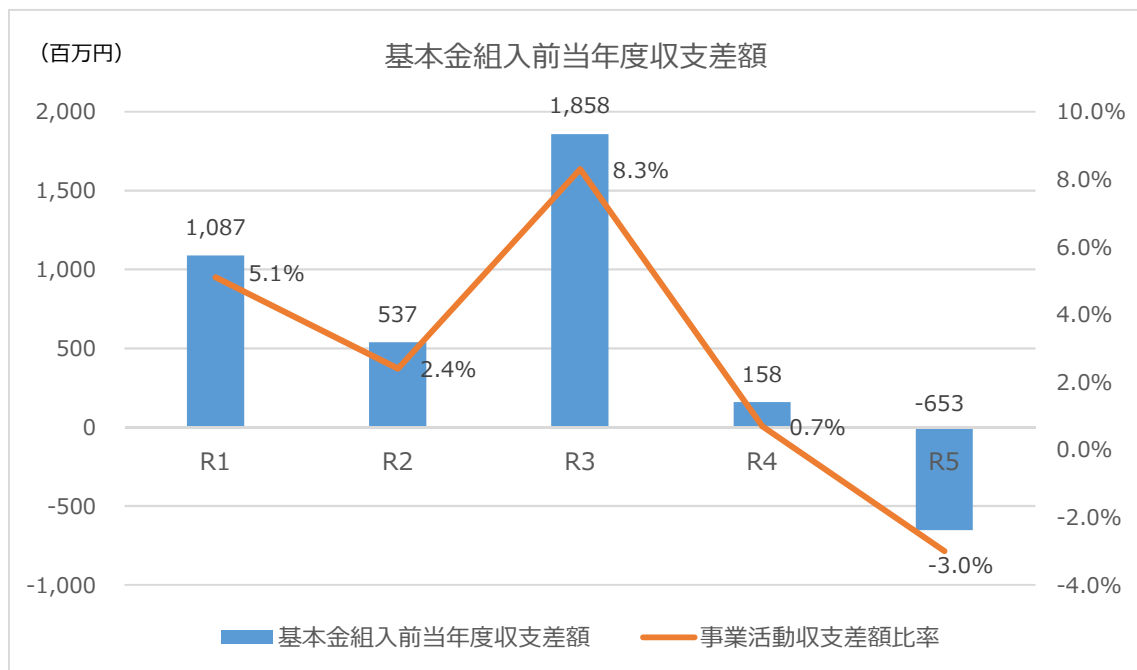
（参考）

事業活動収入計	21,524	21,993	22,475	21,186	21,975
事業活動支出計	20,436	21,456	20,618	21,028	22,628

※計算書において、単位未満を四捨五入しているため、合計等に差異が生じる場合があります。

よって、金額が百万円未満の項目には「0」と表示されている場合があります。

(2) 基本金組入前当年度収支差額推移



(3) 貸借対照表 (令和6年3月31日)

(単位: 百万円)

科目	本年度末	前年度末	増	減
固定資産	98,287	99,136	△ 849	
有形固定資産	60,757	61,006	△ 249	
土地	4,229	4,229	0	
建物	40,056	39,101	955	
構築物	1,811	1,832	△ 21	
教育研究用機器備品	2,876	3,161	△ 285	
管理用機器備品	116	141	△ 25	
図書	11,641	11,498	143	
車両	5	5	0	
建設仮勘定	23	1,038	△ 1,015	
特定資産	19,063	20,892	△ 1,829	
その他の固定資産	18,467	17,238	1,229	
流動資産	14,930	14,244	686	
現金預金	14,256	13,416	840	
資産の部合計	113,218	113,380	△ 162	

(単位: 百万円)

科目	本年度末	前年度末	増	減
固定負債	9,583	9,933	△ 350	
長期借入金	3,500	3,500	0	
流動負債	5,233	4,392	841	
負債の部合計	14,816	14,325	491	

科目	本年度末	前年度末	増	減
基本金	116,385	116,052	333	
繰越収支差額	△ 17,983	△ 16,997	△ 986	
翌年度繰越収支差額	△ 17,983	△ 16,997	△ 986	
純資産の部合計	98,402	99,056	△ 654	
負債及び純資産の部合計	113,218	113,380	△ 162	

※表において、単位未満を四捨五入しているため、合計等に差異が生じる場合があります。

9. 施設部門の現況

平成 23（2011）年の東日本大震災を踏まえ、平成 24（2012）年 10 月に「早急に耐震工事を要する諸施設に関する基本方針」を策定し、「私立学校校舎等実態調査」に該当する建物の中で耐震対策が必要である諸施設について、順次、工事を実施してまいりました。

昨年度にご報告いたしました大学東 1 号館の完成以降の状況は次のとおりになります。

(1) 女子大学 4 号館／女子中等科・高等科 B 館の耐震改修工事の完了

令和 3 年 7 月に着工していた耐震改修工事が令和 5 年 8 月 31 日に竣工、引き渡しとなりました。

女子大学 4 号館・女子中等科・高等科 B 館は、明治期に建築され旧陸軍の施設（兵舎）として使用された経歴がある煉瓦造り 2 階建ての建物です。

耐震改修工事では、可能な限りレンガや内部の部材を活用できるよう計画を進めました。教育研究活動のさらなる充実を図るため、館内には、従来の女子大学の個人研究室等の他、新たに展示室、学芸員課程の実習室、収蔵庫等を配置しております。



(2) 旧大学図書館の耐震改修工事の完了（霞会館記念学習院ミュージアム）

旧大学図書館は耐震改修工事を実施するとともに、一般社団法人霞会館より多額の御寄付を賜り、館内をミュージアムに改修しました。

令和 5 年 4 月に着工していた耐震改修工事は、令和 6 年 2 月末に竣工引き渡しの後、10 月現在、令和 7 年（2025）3 月のリニューアルオープンに向けて準備中です。

外観は、我が国のモダニズム建築の旗手であった前川國男が残した建築の特長を再現すべく竣工当初の仕上げに戻し、館内 1 階には常設展示室及び企画展示室が設けられています。



以上の工事により、基本方針で予定していた全ての工事が完了し、文部科学省等の耐震調査対象の建物について、耐震化率は 100%になりました。今後は、耐震化率の対象外とされている小規模建物についても状態を順次確認し、状態に応じて必要な措置を検討・実施していく予定です。

10. 「学習院 VISION150」推進募金の現況

持続可能な社会の実現を担い、グローバルな世界で活躍できる人材を育成すべく、教育・研究の更なる高度化とそれらを推進するため、本院が取組むさまざまな事業の資金に充当することを目的として募金活動を行っています。

学習院の持続的な発展のため力を尽くして参りますので、何卒ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

(1) 活動概要

名 称：「学習院 VISION150」推進募金

期 間：令和 4（2022）年度～令和 9（2027）年度

目 標 額：30 億円（5 億円/年×6 年）

募集方法：

I 単発型寄付

以下の寄付金種別（使途）から任意に選択 / 目安額なし

- ①教育改革推進資金（質の高い教育・研究に資するための資金に充当）
- ②学習院国際交流基金（学生・生徒等の国際交流を支援するための基金に充当）
- ③学習院奨学基金（奨学金を必要とする学生・生徒等のための基金に充当）
- ④課外活動助成基金（課外活動活性化のための基金に充当）
- ⑤各学校等指定寄付（希望する学校を直接支援するための資金に充当）
- ⑥緑化関連事業（3 キャンパスの緑化整備のための資金に充当）
- ⑦施設設備等充実資金（施設・設備を整備するための資金に充当）
- ⑧カーボンニュートラル推進資金（施設以外）（SDGs 実現に向けた環境整備事業の資金に充当）：令和 5 年 6 月 募集開始
- ⑨文化財保護資金（文化財の保護費用や本院の歴史を伝える活動に資するための資金に充当）：令和 5 年 6 月 募集開始

II 継続型寄付「学習院サポーターズ倶楽部」：令和 5 年 6 月 新制度による募集開始

クレジットカード決済とし、寄付者の方が、本院の指定する WEB 上で決済回数、金額、寄付金種別（使途）を設定

- ・ 決済回数＝年 1 回、年 2 回、月 1 回から選択
- ・ 決済金額＝1 回あたり 2 千円以上（千円単位）として設定
- ・ 寄付金種別（使途）＝以下の中から選択（複数選択も可能）
 - ①教育改革推進資金（質の高い教育・研究に資するための資金に充当）
 - ②学習院国際交流基金（学生・生徒等の国際交流を支援するための基金に充当）
 - ③学習院奨学基金（奨学金を必要とする学生・生徒等のための基金に充当）

* 団体様の場合には以下の問い合わせ先にご連絡ください

※入学・卒業時の募金につきましては、別途ご依頼申し上げます

[ご寄付のお申込・お問い合わせ先]

TEL：03-5992-9217 Email：bokincontact@gakushuin.ac.jp

(2) 募金入金状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

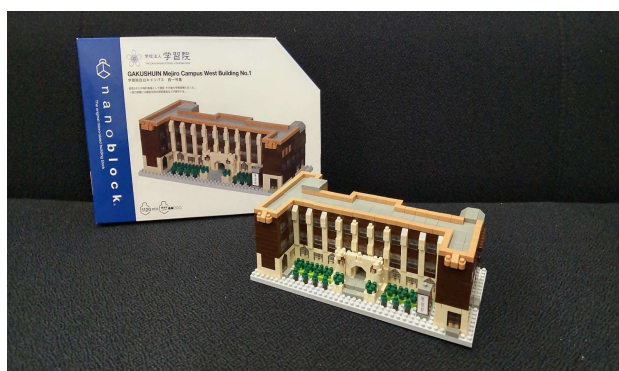
6か年計画の2年目である令和5年度の実績は6.64億円となり、2年間の累計では12.36億円になりました。詳細は以下のとおりです。

皆様方からのご厚志に対し衷心よりお礼申し上げます。

種 別	寄付者区分	件 数	入金額（円）
教育改革推進資金	個 人	970	281,455,000
	内（入学時）	483	223,540,000
	法 人	16	64,900,000
	団 体	21	2,144,118
	計	1,007	348,499,118
学習院国際交流基金	個人・法人・団体	73	6,123,000
学習院奨学基金	個人・法人・団体	168	12,703,000
課外活動助成基金	個人・法人・団体	22	6,857,000
課外活動助成金	個人・法人・団体	215	43,495,000
各学校等指定寄付	個人・法人・団体	204	108,298,930
緑化関連事業	個人・法人・団体	27	1,514,000
施設設備等充実資金	個人・法人・団体	27	104,056,000
カーボンニュートラル推進資金（施設以外）	個人・法人・団体	8	5,173,000
文化財保護資金	個人・法人・団体	37	8,386,308
その他寄付金	個人・法人・団体	63	19,200,000
合 計		1,851	664,305,356

寄付者区分	件 数
父母保証人	610
卒業生	895
賛助員	69
教職員	32
篤志家	139
企業・法人・団体 ※	106
合 計	1,851

※父母会・桜友会・常磐会を含む



オリジナルナノブロック（非売品）

<目白キャンパス西1号館>

継続型寄付（学習院サポーターズ倶楽部）での入金累計額2万円到達の方に進呈

更に、継続型寄付入金累計額が10万円、25万円、50万円に到達の方には、それぞれ紺、赤、紫の「学習院サポーターズ倶楽部特製バッジ」を進呈

11. 令和5年度卒業生就職状況

■大学

令和5年度の内定率は97.9%で前年から0.2%減少しました。令和4年度は令和3年度から0.8%増の98.1%で、コロナ禍の影響が軽減されつつあった前年度は上昇傾向にありましたが、今回はほぼ横ばいであったと捉えています。

一方、国全体の5年度卒の大卒求人倍率*は1.71倍であったという統計結果があり、4年度卒の1.58倍から0.13ポイント上昇し、コロナ禍前水準に戻ったという分析が示されています。コロナ禍では抑制的であった採用活動が活発化し、いくつかの業界で採用数を増やす傾向がみられたとのことです。

こうした採用規模の回復および拡大という傾向と合わせて、近年顕著にみられる現象が、企業の採用活動の著しい早期化です。多くの大学生が3年時の夏季に企業等において実施されるインターンシップに参加し、これを契機として、早期採用のプロセスに組み込まれていくというケースも少なくありません。本年2月29日の日経新聞朝刊によると、2月1日現在ですでに内定を保有している大学3年生が2〜3割にのぼる、という記事があり、早期化の印象を裏付けるデータが確認されています。

キャリアセンターとしては、このような状況に対処するため、学生アンケート機能の強化や低学年向けのセミナーを実施することにより、学生からのニーズを捉え、時勢に即した就活生のバックアップ体制の構築に努めました。

*リクルートワークス研究所「第40回 ワークス大学新卒求人倍率調査（2024年卒）」

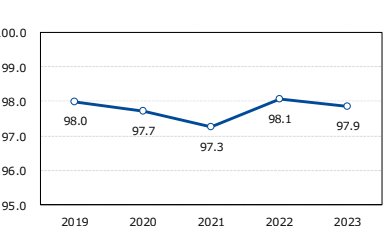
□大学院

	研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
博士前期	法学研究科	0	0	0	0	—
	政治学研究科	6	1	5	4	80.0%
	経済学研究科	2	0	2	2	100.0%
	経営学研究科	4	2	2	2	100.0%
	人文科学研究科	56	25	31	26	83.9%
	自然科学研究科	58	4	54	54	100.0%
博士後期	法学研究科	0	0	0	0	—
	政治学研究科	0	0	0	0	—
	経済学研究科	2	1	1	1	100.0%
	経営学研究科	1	4	0	0	—
	人文科学研究科	2	9	1	1	100.0%
	自然科学研究科	2	1	1	1	100.0%
専門職大学院（法務）		11	11	0	0	—
大学院合計		144	58	97	91	93.8%

□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
東京23特別区人事委員会	25
(株)みずほ銀行	17
(株)千葉銀行	16
(株)りそなホールディングス	15
埼玉県市町村(除:さいたま市)	12
日本航空(株)	9
千葉県市町村(除:千葉市)	9
東京海上日動火災保険(株)	8
(株)ジェーシービー	8
みずほ証券(株)	8
日本生命保険(相)	8

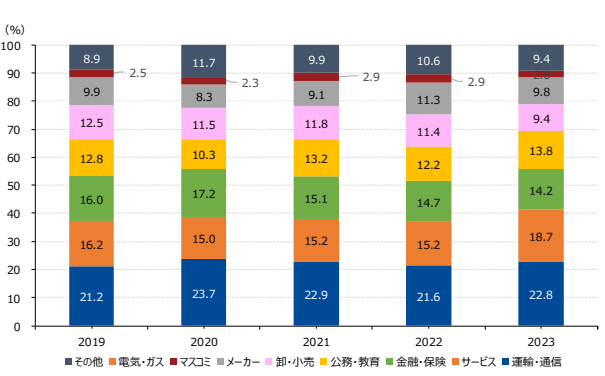
□過去5カ年の就職率の推移（学部）



□学部

	学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
法学部	法学科	228	32	196	190	96.9%
	政治学科	233	24	209	205	98.1%
法学部小計		461	56	405	395	97.5%
経済学部	経済学科	238	27	211	205	97.2%
	経営学科	252	28	224	220	98.2%
経済学部小計		490	55	435	425	97.7%
文学部	哲学科	84	24	60	59	98.3%
	史学科	82	13	69	66	95.7%
	日本語日本文学科	100	10	90	89	98.9%
	英語英米文化学科	109	18	91	90	98.9%
	ドイツ語圏文化学科	51	6	45	43	95.6%
	フランス語圏文化学科	72	12	60	60	100.0%
	心理学科	89	21	68	65	95.6%
	教育学科	40	4	36	36	100.0%
文学部小計		627	108	519	508	97.9%
理学部	物理学科	52	24	28	27	96.4%
	化学科	48	33	15	15	100.0%
	数学科	54	9	45	44	97.8%
	生命科学科	44	26	18	18	100.0%
理学部小計		198	92	106	104	98.1%
国際社会科学部 国際社会科学科		189	20	169	167	98.8%
学部合計		1,965	331	1,634	1,599	97.9%

□業種別就職先一覧（学部）



■女子大学

令和5年度卒業生の内定率は98.6%で、高い数字を維持することができました。ここ数年、複数のメディアにおいて、私立女子大学の中で有名企業・大企業に強い大学として高い評価をいただき、優れた就職実績を残しています。令和6年度についても、高評価となることが期待されます。

全体の求人倍率は1.71倍とコロナ禍前の水準に戻り、学生に人気の高い航空、ホテル業界の採用数が大幅に増加しました。これは、サービス業、運輸・通信業の、内定先業種に占める割合を大きくしている要因の一つと考えられます。またインターンシップの位置づけが変わり、早期での選考に進む学生も見受けられました。

コロナ禍が明け、学生も留学や大学祭、課外活動など様々なことに挑戦し、多くの学びの場を経験しました。キャリア支援部では、個別支援を基本方針とし、「個人面談」では1時間の枠を設け、学生に寄り添ったきめ細やかな対応を行い、経験や強みを引き出すことを大切にしました。また「集団面接・グループディスカッション、内定者相談会」などを少人数向けに実践し、相談の場を設け、学生が互いに繋がり、高めあい、自ら就職活動を進める力を身に付けるよう支援しました。学生と就職担当者の距離が近く、一人ひとりに目を配ったサポートを行っています。

□大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流研究科	2	0	2	2	100.0%
女子大学 大学院合計	2	0	2	2	100.0%

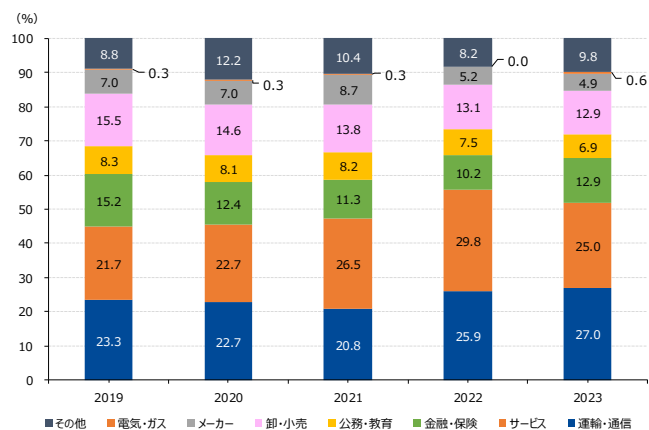
□学部

学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流学部 日本文化学科	160	20	140	135	96.4%
国際コミュニケーション学科	198	24	174	174	100.0%
英語コミュニケーション学科	46	7	39	39	100.0%
女子大学合計	404	51	353	348	98.6%

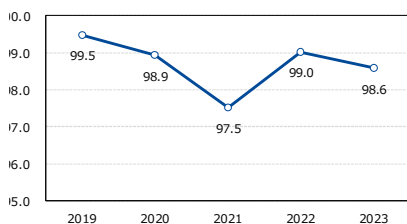
□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
全日本空輸（株）	5
（株）JALスカイ	5
東京23特別区人事委員会	4
（株）国際協力銀行	3
（株）星野リゾート	3
あいおいニッセイ同和損害保険（株）	3
パーソルプロセス&テクノロジー（株）	3
住友生命保険（相）	3
藤田観光（株）	3
日本生命保険（相）	3
日本航空（株）	2

□業種別就職先一覧（学部）



□過去5カ年の就職率の推移（学部）



12. 令和5年度入学試験結果

入学試験結果

※令和6年4月入学（令和6年4月1日現在） ※試験結果はすべて一般選抜・一般入試

■大学

□大学院

	志願者	合格者
法学研究科	0	0
政治学研究科	4	2
経済学研究科	0	0
経営学研究科	3	2
人文科学研究科	39	26
自然科学研究科	1	1
法学研究科	3	1
政治学研究科	22	12
経済学研究科	12	3
経営学研究科	12	0
人文科学研究科	212	62
自然科学研究科	78	72
大学院合計	386	181

	志願者	合格者
法務研究科	129	33
専門職大学院合計	129	33

■女子大学

□大学院

	志願者	合格者
国際文化交流研究科	7	4
大学院合計	7	4

■高等科～幼稚園

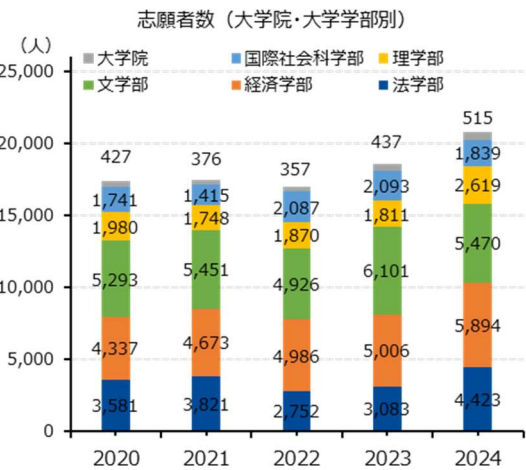
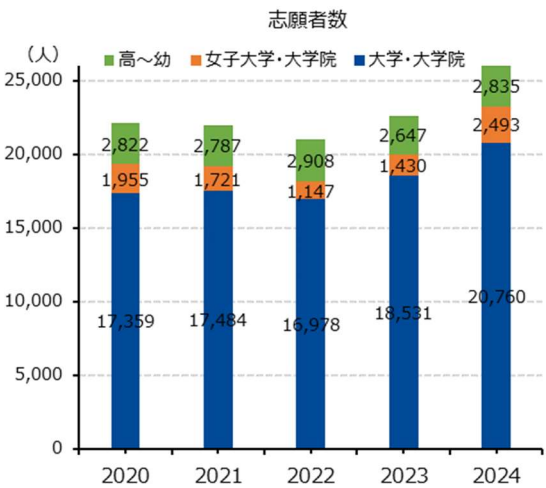
	志願者	合格者
高等科	172	28
中等科	905	216
女子中等科	852	148
初等科	740	98
幼稚園	166	62

□学部

		志願者	合格者
法学部	法 学 科	2,554	724
	政 治 学 科	1,869	513
経済学部	経 済 学 科	3,620	904
	経 営 学 科	2,274	477
文学部	哲 学 科	613	161
	史 学 科	1,194	402
	日 本 語 日 本 文 学 科	892	233
	英 語 英 米 文 化 学 科	821	269
	ド イ ツ 語 圏 文 化 学 科	317	124
	フ ラ ン ス 語 圏 文 化 学 科	261	131
	心 理 学 科	580	126
	教 育 学 科	792	252
理学部	物 理 学 科	543	119
	化 学 科	440	143
	数 学 科	548	128
	生 命 理 学 科	1,088	241
国際社会科学部	国 際 社 会 科 学 部	1,839	425
学部合計		20,245	5,372

□学部

		志願者	合格者
国際文化交流学部	日本文化学科	978	320
	国際コミュニケーション学科	1,327	307
	英語コミュニケーション学科	181	123
学部合計		2,486	750



13.父母会・桜友会・常磐会

(1) 父母会

学習院父母会は学習院が設置する大学から幼稚園までの各学校に在学する学生、生徒、児童及び園児の父母保証人 13,800 余名を会員としています。設立は昭和 22 年 3 月で、私学学習院と共に発足し今日に至っています。事業としては、学習院父母会奨学金、課外活動等助成のほか、学生活動、共同施設等整備、輔仁会活動、大学・女子大学の広報誌発行、催物等（オール学習院の集い、日本の文化にふれる会、チャリティー関連）、学習院輔仁会ユース・フィルハーモニック、沼津游泳会、ボーイスカウト、MOS 資格試験受験料に対する助成を行っています。

また、父母会から法人の理事、評議員を選出するなど学習院の経営に参画しています。

・父母会 ホームページ

<https://gakushuin-fubokai.jp/>

(2) 桜友会

一般社団法人学習院桜友会は、大正 10 年に設立し、現在会員 15 万余名を数える全学習院の同窓会です。学習院の優れた伝統を尊重し、母校の発展のため積極的な支援を行うとともに、会員の互助親睦を図り、学習院教育の伸展及び社会公共に貢献することを目的としています。学習院への寄付、奨学金の給付、輔仁会活動の表彰及び褒賞金の授与、就職活動支援、講演会等を行い、生徒及び学生、桜友会正会員に桜友会報を送付しています。全国・海外、学校・学部、職域、輔仁会にはそれぞれ桜友会組織があり、卒業生の交友を深めています。

また、法人の理事、評議員を選出し、教職員、父母会とともに学習院の経営に参画しています。

・桜友会 ホームページ

<https://www.gakushuin-ouyukai.jp/>

(3) 常磐会

学習院女子中等科・高等科卒業生の会である一般社団法人常磐会は、今年で 129 年の歴史を持ち、現在会員数約 14,000 名を数えます。受け継がれている伝統を尊重しながら、①会員相互の親睦（懇親会・菊寿会・チャリティー講演会・チャリティーバザー・1 日ツアー・オール学習院の集い参加教養部作品展・会報誌の発行・ホームページによる情報の発信等）、②母校への支援（奨学金給付等・「在校生と卒業生の交流会」の後援等）を、二つの大きな目的として、積極的に活動・運営しております。

また、法人の理事、評議員の選出に係わりを持つなど法人の事業運営に深い繋がりをもっています。

・常磐会 ホームページ

<https://tokiwakai.org/>



Since 1877

◆◆ 2027 年 学習院は創立 150 周年を迎えます ◆◆

【参考：令和 5 年度 事業報告書】

https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/pdf/houkoku05_re.pdf

令和 6 年度 賛助員会報告書

発行日 令和 6 年 10 月 1 日

発行者 学校法人学習院 総務部総務課

編集者 学校法人学習院 総務部総務課

〒171-8588 東京都豊島区目白 1 丁目 5 番 1 号

電話 (03) 5992-1191

* 掲載内容の無断転載を禁じます